

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月14日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 健一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	6,270,337	6,191,803	26,265,329
経常利益 (千円)	33,519	29,303	662,925
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( ) (千円)	167,076	7,046	204,379
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	184,938	26,294	237,024
純資産額 (千円)	4,321,739	4,485,459	4,744,859
総資産額 (千円)	9,701,552	9,263,060	9,467,235
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (円)	23.21	0.98	28.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	0.98	28.37
自己資本比率 (%)	44.0	48.2	49.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、第35期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の分析

##### a. 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費の十分な回復までには至らず米国の通商政策の変化による世界経済への影響も懸念され不安定な状況が続きました。

外食産業におきましても、個人消費が十分に回復しない中、食材価格の高止まりや人手不足の恒常化と人件費の上昇に加え他業態との顧客獲得競争がさらに激化し、経営環境は厳しい状況が続きました。このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、「家庭食の代行業から健康提供企業へ」をコンセプトとした新たな3カ年の「中期経営計画『改革』期～『改革』期～『飛躍』期」の初年度である改革期にあたり、全役職員が一丸となり、「ちゃんごはん。」を大戸屋ブランドのスローガンに掲げ、店舗価値の向上や人材の育成に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきまして、「大戸屋ごはん処」3店舗（直営1店舗、フランチャイズ2店舗）を新規に出店いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で460店舗（うち国内直営147店舗、国内フランチャイズ208店舗、海外直営12店舗、海外フランチャイズ93店舗）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は6,191百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益27百万円（同21.7%減）、経常利益29百万円（同12.6%減）となり、特別損失に2百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失167百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### 国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」1店舗（大宮すずらん通り店）の新規出店があり、国内直営事業でありました3店舗（駒沢大学駅前店、パサージュ西新井店、アルカキット錦糸町店）が国内フランチャイズ事業となりましたが、国内フランチャイズ事業でありました4店舗（和戸通り店、南池袋店、那覇あつるタウン店、品川グランパサージュ店）について国内直営事業としました。また、吉祥寺南口店を新スタイルの定食店「三かみ堂」としてリニューアルいたしました。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」146店舗、新業態1店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は3,476百万円（前年同期比0.1%増）、営業損失は50百万円（前年同期は22百万円の営業損失）となりました。

#### 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」2店舗（福島北矢野目店、二俣川ジョイナステラス店）の新規出店があり、国内フランチャイズ事業でありました4店舗（和戸通り店、南池袋店、那覇あっぱるタウン店、品川グランパサージュ店）が国内直営事業となりましたが、国内直営事業でありました3店舗（駒沢大学駅前店、パサージュオ西新井店、アルカキット錦糸町店）について国内フランチャイズ事業としました。また、国内フランチャイズ事業1店舗（武蔵小杉店）が閉店いたしました。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」208店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は1,907百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は231百万円（同5.7%減）となりました。

#### 海外直営事業

海外直営事業は、当第1四半期連結会計期間末現在、12店舗（香港大戸屋有限公司が香港に4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外直営事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は684百万円（前年同期比3.4%減）、営業損失は3百万円（前年同期は42百万円の営業損失）となりました。

#### 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、2店舗（中国上海市1店舗、タイ王国1店舗）の新規出店があり、1店舗（タイ王国1店舗）の閉店がありました。当第1四半期連結会計期間末現在、93店舗（タイ王国において44店舗、台湾において32店舗、インドネシア共和国において11店舗、中国上海市において5店舗、ベトナムホーチミン市において1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外フランチャイズ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は56百万円（前年同期比18.8%増）、営業利益は30百万円（同1.3%増）となりました。

#### その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であり、当第1四半期連結会計期間末現在、株式会社O T Yフィールドがメンテナンス事業を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. がプライベートブランド商品の輸入・販売をタイ王国で行っております。

以上の結果、その他の当第1四半期連結累計期間の売上高は67百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比5.3%増）、営業利益4百万円（同21.4%減）となりました。

b. 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金1,928百万円を主なものとして3,663百万円（前連結会計年度末比6.5%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,062百万円と敷金及び保証金1,854百万円を主なものとして5,599百万円（同0.9%増）であり、資産合計では9,263百万円（同2.2%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、短期借入金800百万円、買掛金962百万円及び未払金752百万円を主なものとして3,239百万円（前連結会計年度末比0.6%増）、固定負債は、資産除去債務344百万円を主なものとして1,538百万円（同2.5%増）であり、負債合計では4,777百万円（同1.2%増）となりました。これは主に、短期借入金が増加したためであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は4,485百万円（前連結会計年度末比5.5%減）となり、自己資本比率は48.2%となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したためであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は、全体として緩やかな回復基調にあると思われませんが、外食産業におきましては、個人消費の回復の遅れや人手不足の恒常化による人件費上昇の継続、食材価格の高止まりに加え、コンビニエンス・ストアや食品スーパー等他業態との競争がさらに激しくなることが予想され、引き続き厳しい環境が続くと思われま

す。このような環境の下、「家庭食の代行業から健康提供企業へ」をコンセプトとした新たな3ヵ年の「中期経営計画『改革』期～『改革』期～『飛躍』期」の推進を最重要課題と位置づけ、全役職員が一丸となり、「ちゃんごはん。」を大戸屋ブランドのスローガンに掲げ、当社グループのブランドの確立と中長期的発展並びに企業価値向上に取り組んで参ります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,201,200	7,201,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,201,200	7,201,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		7,201,200		1,475,762		1,393,962

(注) 平成30年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成30年8月3日に資本準備金を1,393,962千円減少し、その他資本剰余金へ振替えております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,199,100	71,991	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	7,201,200		
総株主の議決権		71,991	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋 ホールディングス	東京都武蔵野市 中町一丁目20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,102,922	1,928,214
売掛金	1,007,186	869,927
原材料及び貯蔵品	69,589	78,585
その他	758,753	801,155
貸倒引当金	20,312	14,047
流動資産合計	3,918,138	3,663,834
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,241,014	2,215,975
工具、器具及び備品(純額)	677,142	743,602
その他(純額)	81,230	103,005
有形固定資産合計	2,999,386	3,062,584
無形固定資産		
のれん	77,255	65,301
その他	70,171	67,459
無形固定資産合計	147,427	132,761
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,842,376	1,854,594
その他	570,261	559,642
貸倒引当金	10,356	10,356
投資その他の資産合計	2,402,282	2,403,880
固定資産合計	5,549,096	5,599,225
資産合計	9,467,235	9,263,060

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,117,744	962,262
短期借入金	500,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	301,200	-
リース債務	128,302	134,773
未払金	690,448	752,533
未払法人税等	52,326	21,106
賞与引当金	60,491	32,974
店舗閉鎖損失引当金	462	1,994
その他	370,360	533,750
流動負債合計	3,221,335	3,239,395
<b>固定負債</b>		
リース債務	181,318	220,139
退職給付に係る負債	370,780	382,055
資産除去債務	340,144	344,390
その他	608,796	591,619
固定負債合計	1,501,040	1,538,205
負債合計	4,722,376	4,777,601
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,475,762	1,475,762
資本剰余金	1,393,962	1,393,962
利益剰余金	1,688,090	1,515,109
自己株式	121	121
株主資本合計	4,557,692	4,384,712
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	790	839
為替換算調整勘定	132,538	94,562
退職給付に係る調整累計額	20,786	18,867
その他の包括利益累計額合計	112,542	76,534
新株予約権	382	382
非支配株主持分	74,242	23,830
純資産合計	4,744,859	4,485,459
負債純資産合計	9,467,235	9,263,060

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	6,270,337	6,191,803
売上原価	2,770,377	2,675,678
売上総利益	3,499,959	3,516,125
販売費及び一般管理費	3,464,826	3,488,614
営業利益	35,133	27,510
営業外収益		
受取利息	272	342
受取配当金	90	105
協賛金収入	12,861	10,225
その他	4,351	4,338
営業外収益合計	17,576	15,011
営業外費用		
支払利息	5,606	2,612
為替差損	13,090	10,603
その他	493	2
営業外費用合計	19,190	13,218
経常利益	33,519	29,303
特別利益		
固定資産売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産除却損	18,436	1,352
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	1,532
創業者功労金	200,000	-
特別損失合計	218,436	2,885
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	184,916	26,427
法人税等	20,026	15,745
四半期純利益又は四半期純損失( )	164,889	10,681
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,186	3,635
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	167,076	7,046

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	164,889	10,681
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	48
為替換算調整勘定	22,058	38,944
退職給付に係る調整額	1,965	1,918
その他の包括利益合計	20,048	36,976
四半期包括利益	184,938	26,294
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	187,321	28,961
非支配株主に係る四半期包括利益	2,383	2,667

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
F C加盟店	33,115千円	29,515千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	181,445千円	179,988千円
のれんの償却額	10,992千円	11,954千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会決議	普通株式	215,950	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月10日 取締役会決議	普通株式	180,026	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	3,473,292	1,976,794	708,195	47,603	6,205,886	64,450	6,270,337
セグメント間の内部売上高 又は振替高						109,056	109,056
計	3,473,292	1,976,794	708,195	47,603	6,205,886	173,506	6,379,393
セグメント利益又は損失( )	22,318	244,999	42,960	30,497	210,217	5,891	216,108

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	210,217
「その他」の区分の利益	5,891
セグメント間取引消去	3,660
全社費用(注)	184,635
四半期連結損益計算書の営業利益	35,133

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	3,476,141	1,907,165	684,076	56,555	6,123,938	67,864	6,191,803
セグメント間の内部売上高 又は振替高						121,905	121,905
計	3,476,141	1,907,165	684,076	56,555	6,123,938	189,770	6,313,709
セグメント利益又は損失( )	50,648	231,073	3,153	30,899	208,171	4,627	212,799

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	208,171
「その他」の区分の利益	4,627
セグメント間取引消去	4,430
全社費用(注)	189,719
四半期連結損益計算書の営業利益	27,510

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	23円21銭	98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	167,076	7,046
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	167,076	7,046
普通株式の期中平均株式数(株)	7,199,072	7,201,063
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		98銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)		4,426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。



(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行)

当社は、平成30年7月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度として新株式の発行を行うことを決議いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会及び平成30年6月27日開催の第35回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	平成30年8月23日
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 8,000株
(3) 発行価額	1株につき金2,201円
(4) 発行総額	17,608,000円
(5) 資本組入額	1株につき1,101円
(6) 資本組入額の総額	8,808,000円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(9) 割当対象者及びその人数並びに割当株式数	取締役（社外取締役を除く。） 5名 合計8,000株
(10) 譲渡制限期間	平成30年8月23日～平成33年8月22日

(資本準備金の額の減少)

当社は、平成30年6月27日開催の第35回定時株主総会において、資本準備金の額の減少について承認可決され、平成30年8月3日に効力が発生しております。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額	1,393,962,000円（全額）
(2) 増加するその他資本剰余金の額	1,393,962,000円

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成30年5月16日
(2) 定時株主総会決議日	平成30年6月27日
(3) 債権者異議申述公告日	平成30年7月2日
(4) 債権者異議申述最終期日	平成30年8月2日
(5) 効力発生日	平成30年8月3日

## 2 【その他】

平成30年5月10日開催の取締役会において、平成30年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり  
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	180百万円
1株当たりの金額	25円
支払請求権の効力発生及び支払開始日	平成30年6月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月13日

株式会社大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬 尾 佳 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。